

町田市病院事業契約公告（工）第6号

条件付一般競争入札

次の通り条件付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告します。

2024年6月26日

町田市病院事業管理者 金崎 章

1 共通事項

入札参加資格要件	<ol style="list-style-type: none">町田市競争入札参加資格者名簿に登載され、入札案件ごとに定める営業種目又は業種に登録があること。町田市入札参加資格停止措置要綱（昭和62年5月1日適用）による資格停止措置又は町田市契約における暴力団排除措置要綱（平成21年12月1日施行）による入札参加停止措置を受けていないこと。また、建設業法に基づく営業停止処分中でないこと。電子入札においては、東京電子自治体共同運営協議会の電子調達サービス（以下「電子調達サービス」という。）により入札参加資格申請を行い、その入札参加資格の承認を受け、かつ、電子調達サービスを利用するために有効な電子証明書を取得していること。入札案件ごとに定めた資格要件等を満たしていること。
入札方法	入札書の提出による紙入札。
予定価格	事後においても非公表。
仕様書・契約条項の閲覧	《場所》町田市民病院事務部施設用度課（町田市民病院南棟4階） 《期間》公告日から2024年7月1日 正午まで ※ 閲覧を希望する者は、原則として閲覧希望日の前日までに施設用度課に電話（042-722-2230）にて申し込みを行うこと。
入札参加申請	別紙「条件付一般競争入札参加資格確認申請書」により 電子メール で希望申請を行ってください。 《申請期限》2024年7月1日 正午まで 《電子メール》byoin_soumu020_04@city.machida.tokyo.jp
入札参加者の決定	「一般競争入札参加資格確認結果通知書」を「電子メール」で通知します。 ※通知日は入札案件ごとに確認すること。
入札参加資格の喪失	入札参加資格者と認定された後に、入札参加資格要件を欠くこととなった場合は、入札参加資格を喪失する。
質疑	電子メール にて提出すること。 ※提出期限および回答日は入札案件ごとに確認すること。 ※質疑回答によって、契約条件及び仕様書の内容が変更又は補完される場合が

	あるので、必ず質疑回答の内容を確認すること。
再度入札	初回の入札で落札者がいないときは、1回に限り、初回の開札から1時間以内に再度入札を行う。ただし、初回の入札で有効な入札がないときは、再度入札を行わない。
入札保証金	免除
最低入札参加者数	1者
最低制限価格	設定しない。
落札者の決定	<ol style="list-style-type: none"> 1 予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし、開札日以降に通知する。ただし、同価の者が複数あった場合は、くじによって落札者を決定する。 2 前項にかかわらず、落札者となるべき者の入札価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあり著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、価格その他の条件が町田市にとって最も有利なものをもって申し込みをした者を落札者とすることがある。 3 再度入札においても落札者がいないときは、随意契約交渉を行う場合がある。 4 落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とする。
事後審査方式における落札者の決定	<ol style="list-style-type: none"> 1 予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、開札後に、速やかに入札公告に示す業務実績調書等の事後審査書類の提出を求める。ただし、同価の者が複数あった場合は、くじによって落札候補者を決定する。 落札候補者が事後審査書類を提出しないときは、当該落札候補者のした入札は無効とする。 2 提出された事後審査書類の審査の結果、落札候補者が入札公告に示す入札参加資格要件を満たしていることが確認できた場合は、落札決定とする。確認できない場合は、次順位者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで行うものとする。なお、審査の結果、落札者が決定したときは、他の入札参加者の資格審査は行わない。 3 上記「落札者の決定」の2・3・4は事後審査方式においても準用する。
入札の無効	<p>次のいずれかに該当する入札及び明らかに連合によると認められる入札は、これを無効とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 入札に参加する資格のない者のした入札 2 所定の日時までに所定の入札保証金を納付しない者のした入札 3 入札書が所定の日時までに所定の場所に到着しないもの 4 入札書の記載事項が不明なもの又は入札書に記名若しくは押印のないもの

	<p>5 同一事項の入札について2通以上の入札書を提出したもの</p> <p>6 他人の代理を兼ね、又は2人以上の代理をしたもの</p> <p>7 予定価格を事前公表している場合において、予定価格を超える金額での入札</p> <p>8 再度入札にあつては、初度入札における最低入札金額以上の金額での入札</p> <p>9 案件毎に、公告等において無効と定めた事項に該当する入札</p> <p>10 町田市入札参加資格停止措置要綱（昭和62年5月1日適用）による資格停止措置又は町田市契約における暴力団排除措置要綱（平成21年12月1日施行）による入札参加資格停止措置を受けていないこと。</p> <p>11 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したもの</p>
契約保証金	<p>契約金額の10分の1以上の契約保証金の納付又は町田市契約事務規則第34条に規定する担保とする。ただし、同規則第33条第1号及び第2号に規定する保険契約又は保証契約を締結した場合は免除する。</p>
前払金	<p>契約金額の10分の4以内（1000円単位）とする。</p> <p>ただし、契約年度は10分の2以内（1000円単位）とする。</p>
中間前払金	<p>前払金の支払いを行った工事について、契約金額の10分の2以内（1000円単位）とする。ただし、中間前金払は予算の範囲内で支払うものとする。</p>
部分払	なし
その他	<p>1 前各項に定めるもののほか、「町田市病院事業契約事務規程」、「町田市物品購入契約等の入札手続に関する要領」、「入札参加者の心得」の定めるところによる。</p> <p>2 落札者が契約締結までに入札参加資格要件のいずれかの要件を欠くこととなった時は、契約の締結はできない。</p> <p>3 入札において事故が起きた時等は、入札を中止または延期する事がある。</p> <p>4 電子調達サービスにおける入札書等の提出の完了は、「入札受理書」等が表示された時点とする。時間に余裕をもって提出すること。ただし入札書提出後の辞退は認められない。</p> <p>5 契約に当たっては、町田市所定の契約約款により契約を締結する。（契約約款は町田市ホームページにおいて閲覧可能）</p> <p>6 配置予定技術者は、入札参加申請日以前に3ヶ月以上の雇用関係がある者とする。また、落札者は配置予定技術者の雇用関係を確認する書類として当該技術者の健康保険証等を提示すること。なお、健康保険証等の写しを提出する際は、保険者番号及び記号・番号にマスキングを施すこと。</p> <p>7 落札者は「労災保険加入確認書」及び「建設業退職金掛金収納書」を提出すること。</p> <p>8 入札書提出後の辞退は認められないので注意すること。</p>

2 入札案件

1 件名	町田市民病院東棟検査排水処理設備制御盤更新工事
2 履行場所	町田市旭町二丁目15番41号 町田市民病院
3 履行期限	2026年3月17日 まで
4 種目	「給排水衛生工事」
5 入札参加申請方法	<p>(1) 別紙「条件付一般競争入札参加資格確認申請書」により <u>電子メール</u> で申請すること。その際、指定様式の「工事实績調書」及び「配置予定技術者調書」を添付すること。</p> <p>(2) 「工事实績調書」に記載した施工実績を証明する書類を提出すること。施工実績を証明する書類は次のいずれかとする。ただし、実績工事が町田市発注の場合は提出不要である。</p> <p>(ア) 契約書等の工事件名、契約金額、履行期限、契約者名を確認できる部分の写し。</p> <p>変更契約がある場合は変更契約分も含む。また、工事件名から工事の種類等が判断できない場合は、工事内容が分かる部分の写しを追加すること。</p> <p>(イ) CORINS 工事カルテ及び技術データ</p> <p>(3) 原則として技術者の変更をすることは出来ず、希望申請時に提出した「配置予定技術者調書」の技術者と受注後に配置する技術者は同一であるものとする。希望申請時と異なる技術者の配置をせざるを得ない場合は、開札時まで「配置予定技術者調書」の再提出をすること。</p> <p>《電子メール》 byoin_soumu020_04@city.machida.tokyo.jp</p>
5 入札参加申請期限	2024年7月1日 正午まで
6 入札参加資格結果通知	2024年7月2日 までに通知
7 質疑	<p>《提出期限》 2024年7月8日 正午まで</p> <p>《回答日》 2024年7月9日 17時00分までに回答</p>
8 入札日時	2024年7月12日 10時00分
9 入札場所	町田市民病院 南棟3階 講義室（会議室2）
10 契約保証金	契約金額の10分の1以上の契約保証金の納付又は町田市契約事務規則第34条に規定する担保とする。ただし、同規則第33条第1号及び第2号に規定する保険契約又は保証契約を締結した場合は免除する。
11 前払金	契約金額の10分の4以内（1000円単位）とする。 ただし、契約年度は10分の2以内（1000円単位）とする。
12 中間前払金	前払金の支払いを行った工事について、契約金額の10分の2以内（1000円単位）とする。ただし、中間前金払は予算の範囲内で支払うものとする。

13 部分払	なし
14 入札参加者の資格要件等	<p>入札参加者の資格要件等</p> <p>(1) 町田市競争入札参加資格者名簿に登録されている者のうち、営業種目「給排水衛生工事」に登録していること。</p> <p>(2) 町田市入札参加資格停止措置要綱(昭和62年5月1日適用)による資格停止措置又は町田市契約における暴力団排除措置要綱(平成21年12月1日施行)による入札参加停止措置を受けていないこと。</p> <p>(3) 「管工事業」に係る一般建設業または特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(4) 元請人として日本国内で施工した工事で、2014年4月1日以降に引渡しを完了した工事のうち、最終契約金額(消費税含む)が5,000,000円以上である、給排水衛生工事の完工実績を有すること</p> <p>※上記を満たす者は、「条件付一般競争入札参加資格確認申請書」を提出すること。</p> <p>(提出は電子メールにて)</p> <p>◎電子メール byoin_soumu020_04@city.machida.tokyo.jp</p>

<注意事項>

入札金額について

- (1) 入札金額は、仕様書に記載した条件をすべて満たした場合の総額(税抜き)を記載すること。契約金額は、入札金額に1.1を乗じて得た金額(1円未満は切捨て)とする。
- (2) 開札後の契約予定業者は、各物品の支払い内訳書を作成することとする。支払い内訳書を作成する際には、入札金額を変えることなく作成すること